

京都府保健医療計画の進捗状況について

資料 1 - 2

A=達成
 B=順調に進捗（数値の変化が見られない場合であっても
 施策の実施状況等から順調と判断できるものを含む）
 C=引き続き施策を実施
 D=未着手・低進捗等

主な対策

① 地域の保健医療を支える人材の育成・基盤の整備

対 策	内 容	成果指標項目	実績値		目標値達成のために実施している施策	進捗状況		資料 1 - 3 における番号
			前回 (H28. 3時点)	今回 (H29. 3時点)		評価	今後の取組方針等	
保健医療従事者の確保対策	<医師><歯科医師> ○京都府地域医療支援センターによる若手医師のキャリア形成支援を中心とした取組の実施 ○京都府立医科大学附属北部医療センターへの地域医療学講座(総合診療部門・地域救急部門)の開設 ○地域医療確保奨学金、大学院医学研究科授業料等助成事業を通じた若手医師の育成	○地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者 38人(H24)→90人(H29)	68人 (H27)	→ 81人 (H28)	地域医療確保奨学金貸与事業	B → B	現在の事業を引き続き推進	1
		○KMCC(京都府地域医療支援センター)キャリアパス参加により医師確保困難地域の医療施設に従事した者 2人(H24)→16人(H29)	10人 (H27)	→ 13人 (H28)	地域医療支援センター運営事業(キャリアパス作成、指導体制・参加者支援)	B → B	新専門医制度に対応したキャリアパスの見直しに向けて検討	2

① 地域の保健医療を支える人材の育成・基盤の整備

対 策	内 容	成果指標項目	実績値		目標値達成のために実施している施策	進捗状況		資料1-3における番号
			前回 (H28.3時点)	今回 (H29.3時点)		評価	今後の取組方針等	
保健医療従事者の確保対策	<p><看護師></p> <p>○ナースセンターを人材確保の拠点として、再就業支援と連動し離職率の高い病院への離職防止指導を実施</p> <p>○北部看護職のために北部看護職支援センターでの復職のための研修や相談等の取組を支援</p>	<p>○府内就業看護師・准看護師 28,751人(H22.12) → 34,821人(H29)</p>	30,296人 (H26)	→ 32,120人 (H28) (速報値)	<p>養成校運営補助 修学資金貸与 院内保育所運営補助 再就業支援講習会 等</p>	B → B	<p>引続き、ナースセンター等を人材確保の拠点として、離職率の高い病院へ再就業支援と連動した離職防止を実施するとともに、医療勤務環境改善のための取組みを強化する。</p> <p>また、看護師不足の続く北部地域の確保定着を図るため、臨床実習受入拡大、実習宿泊費補助及び修学資金北部枠を活用した事業を実施。</p> <p>○人口10万対 ・看護師等： 1,160.8人、 ・保健師：41.6人 ・助産師：34.6人 (いずれもH26)</p>	3

② 患者本位の安心・安全な医療提供体制の確立

対 策	内 容	成果指標項目	実績値		目標値達成のために実施している施策	進捗状況		資料1-3における番号
			前回 (H28.3時点)	→ 今回 (H29.3時点)		評価	今後の取組方針等	
周産期医療	○総合周産期母子医療センターと周産期医療2次病院等を中心とした搬送体制や受入体制の強化	○重症患者を高次医療機関で確実に受け入れる体制を構築するため平均稼働率90%を超えるセンターをなくす 3施設(H23)→0施設(H29)	3施設 (H26)	→ 3施設 (H27)	総合周産期母子医療センター運営費補助事業 地域周産期母子医療センター運営費補助事業 小児・周産期医療設備整備助成費	B → B	安心して子どもを産み育てられる環境づくりのため、小児・周産期医療施設の医療機器等の整備やMFICUの整備を図る	34
救急医療	○救急搬送患者の増加や疾病構造の変化に的確に対応できる救急医療提供体制の充実強化	○平均値を上回る救急科医師数の確保(人口10万人対) 1.6人(H22)→全国平均値以上(H29)	3.1人 (H26)	→ 3.9人 (H27)	救急勤務医・産科医等確保支援事業、救急医療提供体制整備促進事業	A → A	現在の事業を引き続き推進	41
災害医療	○災害拠点病院、DMAT等の連携体制の強化 ○緊急被ばく医療に対応できる医療体制の充実	○二次医療圏内において、二次救急病院との定期的訓練により応援体制を確立している災害拠点病院の割合 62.5%(H24)→100%(H29)	92.3% (H26)	→ 92.3% (H27)	災害時緊急医療体制整備事業(基幹災害医療センター運営費補助) 京都府災害拠点病院連絡協議会を設置	B → B	2次救急病院との連携体制確立に向け、まずは意見交換の場をつくるのが重要であり、医療圏単位での災害医療に係る連絡協議会の設置等を支援(平成28年度に山城北・山城南・乙訓・南丹保健所で実施)	45

② 患者本位の安心・安全な医療提供体制の確立

対 策	内 容	成果指標項目	実績値		目標値達成のために実施している施策	進捗状況		資料1-3における番号
			前回 (H28.3時点)	今回 (H29.3時点)		評価	今後の取組方針等	
在宅医療	<p>○京都地域包括ケア推進機構の構成団体による医療・介護・福祉の連携強化</p> <p>○医療機関と地域包括支援センターやケアマネジャー等が連携して在宅療養をサポートする「在宅療養あんしん病院登録システム」の普及・定着</p>	<p>○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数 0人(H23)→150人(H29)</p>	417人 (H27)	→ 464人 (H28.12末)	<p>京都地域包括ケア推進機構による地域リーダー(在宅療養コーディネーター)の養成</p> <p>地域包括ケア総合交付金</p>	A → A	<p>地域リーダーを活用して市町村の多職種連携の在宅医療・介護連携の取組を、引き続き総合交付金で支援するとともに、保健所と地域包括ケア推進ネットが広域調整等の伴走支援を実施</p>	53

③ 健康づくりから医療、介護まで切れ目のない保健医療サービスの提供

対 策	内 容	成果指標項目	実績値		目標値達成のために実施している施策	進捗状況		資料1-3における番号
			前回 (H28.3時点)	今回 (H29.3時点)		評価	今後の取組方針等	
疾病の予防	健康づくりの推進	○生活習慣病の予防等により健康寿命を全国トップクラスに延伸						
	※がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の予防対策	○生活習慣の改善や健診受診率の向上等による疾病の予防・早期発見と重症化予防の推進 ○様々な専門職や関係機関が連携を図り、小児期から高齢期までライフステージ別の取組推進	○野菜の平均摂取量(成人(20歳以上)) 268.4g(H23) →350.0g(H29)	集計中	きょうと健康長寿推進府民会議 きょうと健康づくり実践企業認証制度 食情報提供店 おばんざい弁当	B → B	未病改善センター事業により、府民への健康情報の発信、産学公連携による新たな事業開発により生活習慣の改善を推進 食の健康づくり応援店を開始し登録店を普及することにより、野菜摂取できる食環境を推進	73
		○「きょうと健康長寿推進府民会議」等を中心に、医療・保健、教育、農林・商工分野等の関係機関とオール京都体制で、健康づくりを推進	○食情報提供店の店舗数 519店舗(H23) →800店舗(H29)	729店舗(H27) → 753店舗(H28.12末)	きょうと健康長寿推進府民会議 きょうと健康づくり実践企業認証制度 食情報提供店	B → B	食情報提供店は29年度まで継続実施 現行の食情報提供店を、健康づくり応援店に随時移行	75

③ 健康づくりから医療、介護まで切れ目のない保健医療サービスの提供

対 策	内 容	成果指標項目	実績値		目標値達成のために実施している施策	進捗状況		資料1-3における番号		
			前回 (H28.3時点)	今回 (H29.3時点)		評価	今後の取組方針等			
疾病の予防	健康づくりの推進	○生活習慣病の予防等により健康寿命を全国トップクラスに延伸	○運動習慣のある者の割合(%)		集計中 ※府民健康・栄養調査(5年毎)による数値のため	B → B	きょうと健康長寿推進府民会議 きょうと健康づくり実践企業認証制度			
	※がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の予防対策	○生活習慣の改善や健診受診率の向上等による疾病の予防・早期発見と重症化予防の推進	20-64歳 男性 13.5(H23) →18.0(H29)						未病改善センター事業により、府民への健康情報の発信、産学公連携による新たな事業開発により生活習慣の改善を推進	81
		○様々な専門職や関係機関が連携を図り、小児期から高齢期までライフステージ別の取組推進	65歳以上 男性 31.9(H23) →36.0(H29)						食の健康づくり応援店を開始し登録店を普及することにより、野菜摂取できる食環境を推進	82
		○「きょうと健康長寿推進府民会議」等を中心に、医療・保健、教育、農林・商工分野等の関係機関とオール京都体制で、健康づくりを推進	20-64歳 女性 18.2(H23) →23.0(H29)							83
		65歳以上 女性 37.3(H23) →42.0(H29)				84				
歯科保健対策	○8020運動の推進(歯科保健に関する普及啓発) ○歯科と医科及び調剤との連携の推進(周術期の患者の口腔管理等)	○80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合 49.7%(H23) →55%以上(H29)	49.7% (H23)	58.3% (H28)	働き盛り歯周病予防啓発事業 歯科検診推進事業 在宅要介護者口腔支援体制整備事業	B → A	訪問歯科診療に対応できる人材の養成、多職種との連携を構築し、訪問歯科診療体制整備の推進	112		

③ 健康づくりから医療、介護まで切れ目のない保健医療サービスの提供

対 策	内 容	成果指標項目	実績値		目標値達成のために実施している施策	進捗状況		資料1-3における番号	
			前回 (H28.3時点)	今回 (H29.3時点)		評価	今後の取組方針等		
疾病の予防	がん	○がん診療連携拠点病院等による専門職の育成確保、チーム医療の推進等の機能強化の取組を支援 ○がん患者に対する総合的な相談支援、情報提供体制の構築	○末期のがん患者に対して在宅医療を提供する医療機関数(在宅末期医療総合診療科届出数)出典:診療報酬施設基準届出状況 273施設(H24) →330施設(H29)	299施設 (H27)	→ 307施設 (H28)	緩和ケア地域連携パスの普及に向けた会議の開催(府北部・南部でそれぞれ開催)	B → B	現在の事業を引き続き推進	136
	脳卒中	○急性期の機能充実(ヘリ搬送の活用等広域的な救急搬送体制の充実等) ○先端的リハビリテーション治療の府内導入促進	○早期リハビリテーション実施件数(人口10万人対) 481.0件(H23) →519.8件(H29)	796.6件 (H25)	→ 702.9件 (H26)	リハビリテーション医等養成事業	A → A	府立医大に開設したリハ教室に加え、ロボットリハビリテーションセンターを開設し、先端的治療を推進	142
	急性心筋梗塞	○病院前救護を適切に行えるよう、一般府民に対する心肺蘇生やAEDの講習会を実施	○救急法講習会等参加者数(府主催) 232人(H23)→650人(H29)	425人 (H26)	→ 493人 (H27)	府民による救急蘇生法の実施やAEDの使用等について普及啓発	B → B	引き続き、救急法講習会(府主催)を各保健所等において積極的に開催し、府民の参加を呼びかけていく	163

③ 健康づくりから医療、介護まで切れ目のない保健医療サービスの提供

対 策	内 容	成果指標項目	実績値		目標値達成のために実施している施策	進捗状況		資料1-3における番号
			前回 (H28.3時点)	今回 (H29.3時点)		評価	今後の取組方針等	
疾病の予防	<p>糖尿病</p> <p>○専門医やそれに準ずるかかりつけ医の人材育成のための研修等を支援</p> <p>○かかりつけ医、歯科医等の共同による栄養・運動・歯周病の指導管理促進(重症化予防)</p>	<p>○合併症(糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数)の減少</p> <p>280人(H22)→270人(H29)</p>	301人 (H26)	→ 321人 (H27)	<p>きょうと健康長寿推進府民会議</p> <p>きょうと健康づくり実践企業認証制度</p> <p>食情報提供店</p> <p>おばんざい弁当</p> <p>京都健康医療よろずネットを通じた医療関係者等への情報提供</p> <p>未病改善センター事業として実施する各保健所ブロック協議会において各市町村等と健康課題とその方策について、共有、検討を実施</p>	B → C	<p>食情報提供店、健康応援店・おばんざい弁当の普及による食環境の改善に加え、医師会・市町村国保等の関係団体調整を進め府域での糖尿病重症化予防対策を実施する</p>	182
			精神疾患・認知症	<p>○難治性うつ病に関する臨床研究の推進</p> <p>○かかりつけ医の認知症診断等に関するアドバイザーとなる認知症サポート医の養成</p>				
		<p>○認知症サポート医</p> <p>28名(H24.4) → 100人(H29)</p>	76人 (H28.2月末)	→ 103人 (H28)	認知症総合対策推進事業	B → A	現在の事業を引き続き推進	193

③ 健康づくりから医療、介護まで切れ目のない保健医療サービスの提供

対 策	内 容	成果指標項目	実績値		目標値達成のために実施している施策	進捗状況		資料1-3における番号
			前回 (H28.3時点)	今回 (H29.3時点)		評価	今後の取組方針等	
肝炎対策	<p>○効果的な受検勧奨やより受検しやすい体制整備等、肝炎検査の受検機会拡大に向けた取組推進</p> <p>○肝疾患診療連携拠点病院の相談支援機能の充実と北部地域の相談体制整備の推進</p>	<p>○肝炎ウイルス検査の個別勧奨実施市町村 15市町村(H23) →全市町村(H29)</p>	<p>17市町村 (H27)</p>	<p>→ 20市町村 (H28)</p>	<p>市町村担当者向けの研修会の開催</p>	<p>B → B</p>	<p>検査陽性者のフォローアップ及び検査費用を助成する重症化予防事業を実施</p>	<p>208</p>